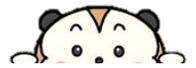


# 少年審判について



少年事件について、審判の説明や法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）によるディスカッション（質疑応答を含む。）、審判廷の見学などを実施します。皆様のご参加をお待ちしています。



少年事件って詳しく知らないな...



ディスカッションを聞いて、  
法曹三者に質問しよう

ちょっと  
行ってみようかな



審判廷ってどういうところ？



日時

10月9日（木）午後1時30分から午後3時30分

場所

仙台家庭裁判所大会議室（6階）  
仙台市青葉区片平1丁目6-1

申込

右の二次元コードから入力いただくか、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。定員 30名  
◇申込期限：9月19日（金）

[リンク先はこちら→](#)



- ◆ 定員に達した場合は期限前に締め切る場合があります。
- ◆ 報道機関による取材の可能性もあります。

共催：仙台高等・地方・家庭裁判所  
仙台高等・地方検察庁  
仙台法務局  
仙台弁護士会

お問い合わせ先  
仙台家庭裁判所総務課  
022-745-6203

